

令和7年度第3回緑区支えあいのまち推進協議会

議事要旨

1 日 時 令和8年3月14日（土）14時00分～16時00分

2 会 場 緑保健福祉センター2階 大会議室

3 出席者 委 員 19名（欠席委員数7名）

事務局 11名

4 議 題

- （1） 副委員長の選任について
- （2） 次期地域福祉計画における緑区支えあいのまち推進協議会について
- （3） 推進協だより（みどりのきずな第43号）について
- （4） 令和7年度取組状況及び令和8年度計画作成依頼について

5 議事経過

- ・開会にあたり、石井区長、岡本委員長より挨拶を行った。
- ・新任委員である平野委員より、自己紹介が行われた。
- ・第2回推進協議会に欠席された豊田副委員長、茂庭委員より自己紹介が行われた。

議題（1）副委員長の選任について

鈴木さやか委員より小林委員を推薦する提案があり、他に推薦者はなく、賛成多数により小林委員を副委員長に選任した。

議題（2）次期地域福祉計画における緑区支えあいのまち推進協議会について

次期（第6期）地域福祉計画の方向性について、地域福祉課より説明を行い、計画の構成の変更案及び、地域の取組の評価方法の見直しについて意見を伺った。

【意見等】

（岡本委員長）

地域の取組の評価方法の見直しについて、今まで「◎」「○」「△」「×」で評価していたものが、無くなるという認識でよろしいか。

（地域福祉課）

地域福祉専門分科会への報告に評価を載せないという意味合いのものであり、地域の

中で、活動に対して評価を行い、次年度の活動に活用することを妨げるものではない。

(岡本委員長)

資料 1 に「個票をもとに、推進協事務局において総括表を作成し…」と記載があるが、個票は無くなり一本化されるということか。

(地域福祉課)

個票自体は、地域福祉専門分科会への報告事項とならないことは決定しているため、個票の作成が不要になる場合もあるが、個票の作成自体を否定するものではなく、各区の推進協で判断していただきたい。

(岡本委員長)

今まで一項目ずつ評価していたものが、全体を見て評価をしていくことになるという認識でよろしいか。

(地域福祉課)

ご認識のとおり。全ての項目に対して評価を行うのではなく、特徴的な取組や、重点的に行った取組について記載していただきたい。

最終的には、報告していただいた活動内容をベースにすることになるので、推進協に負担はおかけしてしまうが、今回の変更案によって、地域活動を行っている方の事務負担の軽減を図れればと思っている。

(角川委員)

自己評価をしないということではなく、報告にあたっての評価は行わないという解釈でよろしいか。それとも、自己評価自体を書く必要がないのか。

(地域福祉課)

提示した変更案は、あくまで地域福祉専門分科会への報告について記載したものであり、全ての取組に対して評価をする必要は無くなるが、課題等があった部分については取り上げるようにしていただきたい。

(山本委員)

資料 3（第 6 期千葉市地域福祉計画推進状況報告様式案）に「共通的な地域の取組」という欄があるが、様々な団体が活動しており、取組内容もそれぞれ違うため、「共通的な地域の活動」をどのように捉えればよろしいのか。

(地域福祉課)

資料２に記載されている項目が「共通的な地域の取組」として挙げられる。仮に、ボランティア活動等を行った場合、資料に記載の取組項目Ａ－１からＤ－２の中から該当するものを選んでいただき、記入していただくというようなことを想定しているものである。「共通的な地域の取組」に該当しない活動も地域では取り組んでおられると思うので、そういった場合は「共通的な地域の取組」の欄は空欄にしていきたい。今回提示している書式は未定のものであり、令和１０年度に、令和９年度の評価を行うにあたり、報告様式を使用するため、それまでに定めていく予定である。

(岡田委員)

社会福祉法１０７条を基に計画が作られるということだが、計画は行政が団体の意見等を受け、策定するものではないのか。評価にあたっては、行政が団体から見解を聞き、取りまとめるのではないのか、団体で各項目に対して評価を作文し提出する必要があるのか。

(地域福祉課)

第５期地域福祉計画については、区計画と市計画があり、区計画については各区の推進協で作成をお願いしており、区計画に基づき取り組んでいただいた活動について、個票と総括表にて、毎年報告していただいている。

(岡田委員)

「緑区支え合いのまち推進協議会設置要綱」の所掌事項には、計画を作成するといった記載は見受けられないが、団体で対応する必要があるのか。

(地域福祉課)

従来、区計画の作成と推進については、各区推進協で取り組んでいただいている。

(緑区長)

現行の第５期地域福祉計画には、すでに各区の推進計画が組み込まれており、その計画に基づいて、各団体に活動していただくことから、要綱には「この要綱は、緑区支え合いのまち推進計画を、地域住民が、自主性と主体性を持ち積極的に実践するに当たり…」と記載されている。令和９年度以降は、区計画の策定を行わないことを検討しており、今回の推進協議会で変更案について意見を伺えればと考えている。

(岡田委員)

次期以降は各区の計画は作成せずに、市で一本化されたものに対し、推進協等で意見を

出していくという解釈でよろしいか。

(地域福祉課)

ご認識の通りである。取り組んでいただいた活動について教えていただき、それを基にフィードバックしていく流れができればと考えている。

議題（３）推進協だより（みどりのきずな第４３号）について

広報誌「みどりのきずな」第４３号の原稿について資料５のとおり承認された。

掲載した活動の中から、土気エリアについて小林副委員長及び角田委員から、椎名エリアについて鈴木稔委員から、おゆみ野エリアについて角川委員から発表を行った。

各エリアの活動発表後、廣田委員から土気地区の自動運転バスの実証実験について情報共有があり、交通空白地域での移動手段について考えていくことが大切であるとの意見が寄せられた。

議題（４）令和７年度取組状況及び令和８年度計画作成依頼について

事務局から「資料７ 緑区支え合いのまち推進計画の取組状況（令和７年度）及び計画（令和８年度）等調査票」により説明後、質疑応答を行った。

【質疑応答】

(角川委員)

議題(２)にて、区計画は無くなるとのことだったが、今回に関しては提出が必要なのか。
(事務局)

今回依頼しているものは、令和８年度までの第５期計画に関するものであり、第５期計画までは評価を行う必要があるため、提出をお願いしているものである。

<その他の連絡等>

次回の推進協議会の開催日については、後日、事務局から連絡することとした。

鈴木緑保健福祉センター所長が閉会挨拶をして終了とした。